



ものづくり広報

令和5年度 ベーシック研修を開催しました

ベーシック研修は、新規採用従業員および入社後間もない従業員の方を対象に、「現場で役立つものづくりの心得」と「ものづくりの基礎知識」について、講義とグループ活動を通じて習得する研修です。

今年度も募集人員を超え多くの申し込みをいただき、日程を2回に分け、計14社35人に実施をさせていただきました。

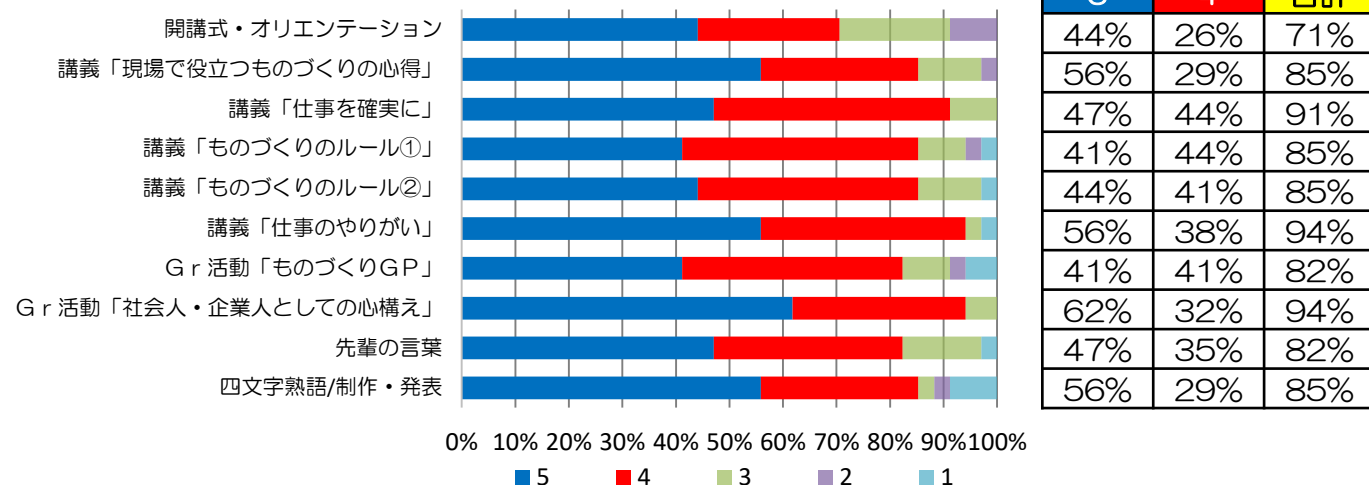
参加が難しい企業様については、企業様に講師を派遣させていただき、出前でベーシック研修を実施しました。

受講生にはプログラムごとに5段階で理解度を記入していただくアンケートに回答いただきましたので、紹介させていただきます。各プログラムで「5」、「4」が7割以上を占め、研修の内容を理解していただけたと思います。



▲今年度のベーシック研修の様子

プログラム別理解度



(5：よく理解できた ～ 3：普通 ～ 1：あまり理解できなかった)

受講者の声

- ・社会人としてのルールや心得、今後の仕事におけるコミュニケーションなどを学べた。
- ・研修を通し、自分が今まで知らなかった社会人の知識などを知ることができ大変良い機会だった。
- ・何を主体として学べるかが一日一日明確であった。
- ・三日間にわたって、毛色の異なるグループ活動が行えた点は有意義であった。
- ・グループ活動が楽しくもあり、難しいところもあり学びが多いものだった。
- ・グループ活動の時、フォロー講師の方がいろいろアドバイスをしてくれたところがよかった。
- ・先生の教え方が丁寧で分かりやすかった。
- ・仕事に対する意欲が上がり、今まで以上に頑張ろうと思う事ができた研修だった。
- ・社会人としての働く前の知識が得られ、他の社会人の雰囲気も知ることができた。

令和5年度 「選択講座研修」受講者を募集します

- 対象** 現場のリーダークラスを対象にした研修です。（受講料無料）
- 特徴** 抱えている悩みや問題、困り事から脱出する知恵を学べます。
仲間と上手く仕事をする技を学べます。
小人数で講師とフェイス・ツー・フェイスで座学と演習から学べます。



と き

講座	前 期	申込締切日（前期）	後 期	申込締切日（後期）
安全	7月4日、11日	6月21日	11月7日、14日	10月27日
品質	7月18日、25日、8月1日、8日	7月7日	11月21日、28日、12月5日、12日	11月10日
生産&製造	8月22日、29日、9月5日、12日	8月10日	12月19日、1月9日、16日、23日	12月8日

同じ内容を1日に2回、原則火曜日に実施します。
午前の部：9時30分～11時30分 午後の部：13時30分～15時30分

ところ ものづくり産業支援センター会議室（市役所別館第3 2階）

※お車でお越しの際は、市役所の立体駐車場をご利用ください。

定 員 午前の部・午後の部ともに、各講座5人まで（先着順）

内 容 安 全 ：「安全は全てに優先する」、「不安全個所と不安全行動をなくそう」
品 質 ：「品質管理の必要性和方法」、「品質改善の取り組み」、
「品質を守る仕組みと改善の進め方」、「再発させない仕掛け」
生産&製造：「生産管理とは何か」、「自社の生産管理を改善する」、
「製造管理とは何か」、「自社の製造管理を改善する」

申込み 産業政策課ものづくり産業支援センターへお問い合わせください。

企業のボランティア清掃活動を支援します

市では地域の市道を主とした市管理地を清掃していただくボランティア活動を対象に、ごみ袋の配布と清掃後のごみの回収を行っています。企業がCSRの一環として実施される場合も対象で、企業への支援件数は次のとおりです。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援件数	40件	41件	39件



既にボランティア活動を行っていただいている場合や、この支援を活用して新たにボランティア清掃活動を始めた企業の皆様は、お気軽にお問い合わせください。

【依頼方法】

回収希望日の1週間前までに「回収依頼書」と「回収場所の地図」を廃棄物対策課または地区市民センターに提出してください。また、依頼書1枚の提出で年度間を通じた複数の依頼も可能です。

※依頼書は廃棄物対策課または地区市民センターで入手できます。メールでの送付をご希望の方は廃棄物対策課へご連絡ください。

【注意事項】

- 事業活動に伴う廃棄物は事業者の責任で処理をお願いします。
- ごみの回収は原則月曜日に行います。申し込み多数の場合は、回収日が火曜日以降になる場合があります。

【問い合わせ】鈴鹿市環境部廃棄物対策課 廃棄物対策グループ

TEL：059-382-7609 FAX：059-382-2214